No.558 2005 12/1 毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp/

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

12月は市税徴収強化月間 2面
平和への思いを文集に 3面
秋の叙勲受章者を紹介 4面
ＩＴ講習会開きます 6面
証明書を市役所外でも発行 8面

新たな行政運営と財政健全化

行革推進委員会が答申

「新たな行政改革大綱」の策定に向けた市長の諮問を受け、今年6月から調査審議を行ってきた京田辺市行政改革推進委員会の提言がまとまり、11月25日に山谷会長・中西副会長から市長に答申されました。

提言を答申する山谷会長（中央）と中西副会長（左）

答申では、厳しい財政状況の中で、現在策定中の「第3次京田辺市総合計画」に掲げる施策を着実に実施していくためには、従来の枠組みにとらわれることのない、新たな行政運営の仕組みづくりと、持続可能な財政の健全化が必須として、事務事業の総点検による経費の節減、組織の見直し、職員定数の適正化、民間委託の推進など具体的に提言されています。

市ではこの答申を受け、早期に新たな行政改革に向けた大綱を策定するとともに、実施年度を示した実行計画を策定する予定です。

問合せ先＝政策推進課（☎64・1310）

健康診断を実施

アスベスト関連商品扱う人など対象

市は、12月1日から平成18年3月31日まで、国の地球温暖化対策の一環である「ウォームビズ」を受け、暖房の19度設定に努めています。ご来庁の際は、19度設定でも寒くない服装でお越しください。

市役所もウォームビズ

家庭でもご協力を

みなさんのご家庭でも「ウォームビズ」に取り組み、暖房の設定温度を下げませんか。

例えば、外気温度7度の時、暖房を24度から20度にした場合（使用時間9時間／日）、年間で電気28・8キロワット（／時間）の省エネになり、約6千560円の節約になります。

暖房19度に

この時、8kgの二酸化炭素の排出量の削減ができます。

問合せ先＝生活環境課（☎64・1022・1366）

アスベスト健康診断を実施

市と府保健所は、アスベストによる健康不安を解消するために、健康診断を行います。

【対象者】府内に在住する原則30歳以上で次のいずれかに該当する人

①過去にアスベスト関連事業所で働いていた人②アスベスト関連商品などを扱う人③アスベスト関連業種で働く人の家族④アスベスト関連事業所の周辺に住んでいるまたは住んでいた人

【内容】

▼問診▼胸部エックス線直接撮影検査

【料金】無料

【山城北保健所実施分】

日時・場所＝下表のとおり

申込・問合せ先＝山城北保健所（☎21・2192）

【市実施分】

期間＝平成18年3月31日(金)まで

場所＝南京都病院（城陽市）

受診日は申し込み後、お知らせします。

申込・問合せ先＝健康推進課（☎64・1335）

健診日程表【山城北保健所実施分】

健診月日		時間	場所
12月	7日(水)	午前9時30分～11時30分	山城北保健所
	20日(火)	午後1時30分～3時30分	綴喜分室
1月	11日(水)	午前9時30分～11時30分	山城北保健所
	17日(火)	午後1時30分～3時30分	綴喜分室
2月	1日(水)	午前9時30分～11時30分	山城北保健所
	21日(火)	午後1時30分～3時30分	綴喜分室
3月	1日(水)	午前9時30分～11時30分	山城北保健所
	14日(火)	午後1時30分～3時30分	綴喜分室

※山城北保健所は宇治市、綴喜分室は京田辺市です。
※期間中（平成18年3月31日まで）上記の健診日程で都合の悪い人は、府内の保健所でも受診できます。

3万5千人でにぎわう

とんち寄席も大盛況

産業祭

地域産業全般の振興・発展と市民の交流を図ろうと、産業祭が11月20日に開かれ、約3万5千人が訪れて大いににぎわいました。

農産物品評会と即売会が行われた田辺中央体育館には大きな野菜や果物がいっぱい。地元の農家が作った見事な出来の作物を眺めたり、買う姿が見受けられました。

コミュニティホールとその周辺では、ごみ減量化推進委員会と生活学校・同志社大学都鳥ゼミが共催する「リユースフェア」が開催。販売が始まる前から、掘り出し物を見つけようとたくさんの人が集まり、品物はあっという間に完売しました。市役所庁舎周辺から田辺中央体育館一帯ではフリーマーケットや飲食・販売コーナーが設けられ、多くの品物を買い求める人でにぎわいました。

また、今回新たに企画された「一休とんち寄席」では、落語家の笑福亭純瓶さんらが落語を披露。立ち見客も出るほどの大盛況となり、会場は笑いに包まれました（写真）。

年末年始のごみ・し尿収集

ごみは12月31日から1月3日まで休業

年末年始のごみ・し尿の収集日程

ごみ	燃やすごみ	月・木の収集地域	12月29日(木)に収集
		火・金の収集地域	12月30日(金)に収集
	12月31日(土)～1月3日(火)		休業
	1月4日(水)から		平常どおりの収集

問合せ先＝環境衛生センター甘南備園（☎62-4328）

し尿	12月29日(木)まで	平常どおりの収集
	12月30日(金)～1月4日(水)	休業
	1月5日(木)から	平常どおりの収集

問合せ先＝環境衛生センター緑泉園（☎63-1748）

環境衛生センター甘南備園と同センター緑泉園は、年末年始の「ごみ・し尿」の収集を左表のとおり行います。

みなさんのご協力をお願いします。

◎「トレイ」と「紙パ

◎し尿の年末年始の臨時収集は非常に混み合いますので、早めに次の委託業者へ連絡してください。

委託業者＝▼城南衛生㈱（☎62・1865）▼平安衛生開発㈱（☎62・1732）

◎埋立ごみ、粗大ごみ空きカン、空きビン、ペットボトルなどは、決められた日に出してください。

◎粗大ごみの申し込みは、年内に済ませてください。

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しています

国民年金
保険料

納付はお早めに

みんなで制度を守りましょう

納め忘れないよう もう一度確認を

国民年金は、現役世代が高齢者世代の生活を支える「世代間扶養」のしくみです。やがて訪れる長い老後の生活を安心して過ごすための大きな支えとなるものです。また、万が一の時に生活を安心して過ごすための経済的な支えとなるものです。

年金を受け取るためには、国民年金に加入しているだけでなく、毎月の保険料を納めることが必要です。もし、納め忘れると、将来受け取れる年金が少なくなったり、受け取れなくなることがあります。

また、障害を負った時に支給される障害基礎年金や、加入者が亡くなった時に遺族に支給される遺族基礎年金が受け取れなくなることもあります。保険料を納め忘れている人は、早めに納付してください。保険料は、2年を経過すると時効により納めることができなくなりますのでご注意ください。

保険料の納付は口座振替の利用を

納め忘れをなくすには、手間と時間が省ける口座振替が便利で安心です。全国の銀行・郵便局・信用金庫・農協・漁協・信用組合・労働金庫で手続きができます。

また、現金で納める時は、社会保険庁から送られた「納付書」に現金を添えて、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアまたは、社会保険事務所で納めてください。

納付が困難な時は免除制度などを

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には、保険料の免除、納付猶予、学生には、学生納付特例などの制度があります。くわしくは、国保年金課または京都南社会保険事務所へご相談ください。

ただし、免除・納付猶予・学生納付特例が承認されない場合もありますのでご注意ください。

問合せ先＝▼国保年金課（☎63・1122）▼京都南社会保険事務所（☎075・643・3541）

国民年金保険料は税金の控除対象に

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市府民税などの社会保険料控除の対象となります。申告の際には社会保険庁から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」等を添付してください（所得税法等の一部が改正され、平成17年分の申告から、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付などが義務づけられました。なお、証明書の再発行や保険料の納付状況などは、社会保険事務所へお問い合わせください。

問合せ先＝京都南社会保険事務所（☎075・643・2547）

納期が経過している分をまだ納めていない人は、至急納付してください。また、12月の毎週火曜日は午後8時まで税務課と国保年金課で納税相談窓口を設置します。

市税の支払いや支払いに関するご相談を受け付けますので、昼間仕事などで忙しい人はご利用ください。

問合せ先＝▼市府民税・固定資産税・軽自動車税…税務課（☎64・1318）▼国民健康保険税…国保年金課（☎63・1122）

市税徴収強化月間

納税の相談窓口を開設

12月は毎週火曜午後8時まで

市税の納め忘れはありませんか。12月は「市税徴収強化月間」として、ご自宅への訪問や電話による催告を集中的に行います。

市府民税	
1期	7月
2期	9月
3期	11月
(4期)	(1月)
固定資産税	
1期	5月
2期	8月
3期	10月
(4期)	(12月)
軽自動車税	
全期	5月

市税の納期 国民健康保険税	
1期	6月
2期	7月
3期	8月
4期	9月
5期	10月
6期	11月
(7期)	(12月)
(8期)	(1月)
(9期)	(2月)
(10期)	(3月)

（　）は納期限未到来分

今月は固定資産税第4期納付月です

12月は固定資産税第4期分の納付月です。

固定資産税は、今年の1月1日現在において土地や建物を所有していた人に課される税金です。

納期は第1期が5月、第2期が8月、第3期が10月、第4期が12月の4回分割になっています。

納期限内に納めなかった場合は、各納付月の翌月に督促状を発送します。督促状を発送した際は、本税とは別に督促手数料として200円を加算し、場合によっては延滞金も徴収することとなります。なお、納付が困難な場合などは、分割納付等の納付方法について、相談を受け付けていますので、未納のまま放置しないでお早めに納付相談にお越しください。

また、口座振替・自動払込を利用の人は預貯金残高のご確認をお願いします。

くわしくは、税務課（☎64・1318）へお問い合わせください。

税

取り壊しや新築は29日までに申告を

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日に現在する物件とその所有者に課されます。平成17年度に課税されている家屋で、同年中またはそれ以前に取り壊しをした家屋は、必ず取り壊しの申告をしてください。申告がない場合は、引き続き課税することになりますのでご注意ください。

また、平成17年中に新築や増築された家屋は、市職員が評価調査に伺いますが、すべてを把握し訪問することが難しい場合もありますので、完成時にはご連絡ください。

取り壊しや新築・増築は、12月29日(木)までに税務課（☎64・1316）へ申告・連絡してください。

償却資産の申告 1月31日までに

会社や個人で、工場や商店などの事業のために用いることができる、構造物・機械・器具・備品など（土地・家屋以外の資産で、無形償却資産や自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除きます）で、毎年1月1日現在に所有しているものは、償却資産の申告の対象となります。

申告の対象となるものをお持ちの人は、平成18年1月31日(火)までに、税務課（☎64・1316）へ申告してください。

12日に青色白色申告決算説明会

宇治税務署は、本年度の青色・白色申告決算説明会を開きます。

開催日＝12月12日(月)

時間＝▼白色決算説明会…午前10時～11時40分▼青色決算説明会…午後1時30分～3時30分

場所＝コミュニティホール

問合せ先＝宇治税務署（☎44・4141）

平成17年分申告で水稲所得標準廃止

平成17年分の申告で水稲所得標準が廃止されます。来年分の申告からは、すべて「収支計算」で申告していただくことになります。

「収支計算」のためには、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する金額がわかる書類（通帳、出荷・売上伝票、請求書、領収書など）が必要ですので、保存を心がけてください。

これに伴い、「農業所得のための収支計算説明会」を開きます。

開催日＝12月8日(木)午後1時30分～3時30分

場所＝JA京都やましろ本店

問合せ先＝宇治税務署（☎44・4141）

市税・水道料金・保育料などのお支払いは

便利な口座振替で

お申し込みは市内に本・支店がある金融機関や郵便局へ

口座振替制度とは、納期ごとにご指定の預貯金口座から自動的に納付する制度です。

京田辺市

平和の思い文集に

先着70人　7日から申し込みを受付

小・中学生派遣
広島

平和都市推進協議会は、7月26日と27日の両日、市内に住む小・中学生を対象に戦争の悲惨さや平和の大切さを学んでもらおうと、広島市などで「平和のための小・中学生広島派遣事業」を行いました。

このほど、参加者が同事業中に学んだことや感じたことを書いた感想文を一冊にまとめた文集を作成しましたので、市民のみなさんへ無料で配布します。

なお、文集は中央図書館、同館北部分室（北部住民センター内）、同館中部分室（中部住民センター内）でご覧いただけます。

タイトル＝「平成17年度平和のための小・中学生広島派遣事業」文集

体裁＝A4版・26ページ建て

配布部数＝先着70冊（1人1冊）

申込受付開始日時＝12月7日(水)午前8時30分から

申込・問合せ先＝平和都市推進協議会（総務課内、☎64・1311）

市は、第5回地域福祉計画策定委員会を開きます。同委員会は傍聴できます。

日時＝12月9日(金)午後2時から

場所＝社会福祉センター

9日に策定委員会

地域福祉計画

傍聴することもできます

審議内容＝地域福祉計画素案について

傍聴方法＝当日午後1時から1時30分までに会場前で手続きをしてください

定員＝20人。定員を超えた時は抽選します

問合せ先＝社会福祉課（☎64-1371）

ハンセン病療養所入所者に補償金

国は、平成8年3月31日までにハンセン病療養所に入所されていた人に対して補償金を支給します。

なお、復帰前の沖縄で療養所に入所していた人も補償金の支給対象となります。

請求の期限＝平成18年6月21日(水)（必着）

問合せ先＝▼療養所入所者…現在入所している療養所▼退所者…厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係（☎03・5253・1111）

消費税のための講習会・相談会

商工会は、「消費税のための記帳講習会・相談会」を開きます。

【日にち】12月9日(金)

【場所】商工会館

【第1部　記帳講習会】時間＝午後1時～3時

内容＝▼簡易課税についての記帳方法▼本則課税についての記帳方法

講師＝近畿税理士会宇治支部派遣税理士

定員＝50人。定員になり次第、しめきります

受講料＝無料

【第2部　相談会】時間＝午後3時～5時。予約制

対象＝第1部の記帳講習会の受講者、相談会のみの参加はできません

なお、商工会員以外の人も受講できます。

問合せ先＝商工会（☎62・0093）

小学六年生を対象 二種混合予防接種

市は、二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を行います。

日にち・対象の小学校区＝▼12月22日(木)…松井ケ丘、三山木▼平成18年1月5日(木)…田辺▼同年1月6日(金)…薪、大住▼同年3月27日(月)…草内、桃園▼同年3月30日(木)…田辺東、普賢寺

時間＝午後1時30分～2時30分

場所＝保健センター

対象＝小学校6年生（11歳以上13歳未満）

注意事項＝▼必ず、お子さんの体調を理解した保護者の人と一緒にお越しください▼混雑を防ぐために、対象の小学校区を指定していますが、体調や都合により、指定の日に来られない人は、他の校区の日に変更できます。また、その日にち内で受けられない人は、保健センターで行う乳幼児の三種混合の日程の中でも接種できます（変更の

予防接種の日程

受付時間＝▼BCG…14：00～15：00
▼三種混合…13：30～14：30

場所＝保健センター

問合せ先＝健康推進課（☎64-1334）

種別	日にち	対象
BCG	12月6日(火) 12月20日(火)	生後3か月～6か月未満
三種混合	12月8日(木) 12月21日(水)	生後6か月～7歳6か月未満

排水設備の指定工事業者追加

下水道課は、排水設備指定工事業者を追加しました。

排水設備指定工事業者＝▼都造園土木株式会社…京田辺市薪石ノ前60番地（☎62・2475）▼喜多商店株式会社…精華町大字祝園小字砂子田20番地（☎94・3010）

くわしくは、下水道課（☎64・1353）へお問い合わせください。

薪区が助成金活用 吹奏楽器など購入

薪区は、コミュニティ助成事業を活用し、毎年10月に行っている子どもまつり巡行に使用する鼓笛隊の吹奏楽器などを新しく購入しました。

この事業は、財団法人自治総合センターが地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として行っている助成事業で、みなさんが購入された宝くじの収益金が財源となっています。

問合せ先＝総務課（☎64・1311）

私たちと選挙

シリーズ85

選挙のしくみ

贈らない・求めない・受け取らない

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。

しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

「3ない運動」とは、こうした金銭や品物などを「贈らない、求めない、受け取らない」ということで、明るい選挙推進運動の重要な柱となっています。

公職選挙法では、選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。後援団体や政治家の関連会社などからの寄附も、政治家の寄附答も寄附になるので、気をつけましょう。

「3ない運動」でルールを守って、明るい選挙を推進しましょう。

平成9年8月からシリーズでお届けしてきました「私たちと選挙」は、今月号で最終回となりました。長年のご愛読ありがとうございました。

【おわり】

忙しい年末はご注意

年末火災防止運動　21日からは年末警戒行います

消防本部は、12月15日(木)から31日(土)まで、年末火災防止運動を行います。

この運動は年末を迎えるにあたり、一般家庭でも火を使う機会が多くなるうえ、多忙で注意力が散漫になり、一層の火災予防の強化が必要となるため行うものです。

期間中は、広報車などによる巡回や事業所への立入検査や消防訓練などを行います。

給油は必ず　火を消してから

ストーブからの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

①ストーブを使いはじめる前には点検をする。

②ストーブの近くに紙や衣類、カーテンなどの燃えやすいものを近づけない。

③ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険があるものは使わない。

④ストーブの上に洗濯物を干さない。

⑤石油ストーブには灯油以外のものを給油しない。

⑥灯油を補給する時は必ず火を消し、あふれ出ないようにする。また、給油中はその場を絶対に離れない。

⑦外出する時や寝る時には、必ず火が消えていることを確認する。

消防署と消防団が29日まで年末警戒

また、消防署は21日(水)から25日(日)まで、消防団は26日(月)から29日(木)まで年末警戒を行います。

この運動を通じて火災予防に対する理解を深め、事故のない安全で豊かな社会を築いていきましょう。

問合せ先＝消防本部（☎63・7826）

普通救命講習会

日時＝12月18日(日)午前9時～正午
場所＝消防署
定員＝20人
参加費＝無料
申込方法＝前日までに直接・電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝消防署（☎63・1125）

長年の功績をたたえ

秋の叙勲

秋の叙勲の受章者が発表され、市内からは5人の方が受章されました。加藤達成さん（天王・81歳、教育研究功労・社会教育功労）と井上弘さん（田辺・70歳、教育功労）は瑞宝小綬章、北川仁朗さん（田辺・74歳、更生保護功労）と吉川正治さん（宮津・73歳、教育功労）は瑞宝双光章、井上優さん（宮津・65歳、郵政業務功労）は瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。栄えある受章の喜びの言葉を伺いました。

教育信念は「愛情です。今の教育の課題は家庭教育・人間教育です。これを充実させるために書の教育を通して、人の心のよきつながりを伝えてきました」。天王山極楽寺の住職でもある加藤さんは、佛教大学四条センターと地元の京都古典学院で月3回講座をされ、15年間1度も休まずに熱心に続けられています。「講座の高齢者や教え子らの立派な活躍・発展は私の誇りです。なかでも高齢の受講生が賞をとったりして喜ぶ姿を見るのは指導者として最高」生き甲斐を感じます」とご自身のことのように喜ばれ、教え子らに今なお深い愛情を注がれています。

書を通し人間教育

加藤　達成さん

加藤さんは、昭和29年に東京都公立小学校に国語の先生として教壇に立たれて以来、中学校・高等学校教諭を経て、昭和46年に文部省で教科調査官として勤められた後、大学・大学院と長きにわたり教育に貢献されました。また、(財)日本書写技能検定協会理事を長年務め、書道教育の向上発展に尽力されました。

群馬大学や佛教大学など10もの大学で「教科教育法」や「書道学科」を講義され、学術書の出版も30冊にのぼり22版刊行のロングセラーもあります。現在は佛教大学で講師をされています。

郵政業務にやりがい

井上　優さん

「郵政民営化決定という節目の年に、はからずも叙勲の栄に浴しましたことは、永年郵政業務に携わってきました私にとりまして、なお一層感激深いものがあります」と受章を受けとめられる井上さん。

昭和34年、高校卒業後すぐに京都中央郵便局に入社され、内務事務・筋で転勤もなく課も変わらずに勤められました。

「現在京都タワーがあるところに局舎があったころに移転して今の新しい局になった時は気持ちが良く、ずっとここに勤めていたいと思った。上司や同僚、後輩など良い方々に恵まれ、ありがたかった」と振り返る。「この仕事にやりがいを感じる。愛着そのものです」と、退職後の現在もゆうメイトとして同じ京都中央郵便局に勤められ尽力されています。「入社したころは郵便物は何もかも手区分でしたが、今は取扱部数も相当増え、機械で区分するのが主になった」と郵便事情を話されます。

趣味は、「野菜作りや庭の手入れです。庭石を扱うのが大好きなのです」と笑顔で話される井上さん。休日は主として野菜作りを楽しみリフレッシュされています。

誉める教育心がけ

吉川　正治さん

番大事なことは『やって見せ言って聞かせてさせてみて誉めてやらねば人は動かじ』の言葉に尽きると痛感し、児童や生徒の長所を見つけ出し誉めるように心がけたとのこと。

昭和49年からの9年間は、奈良県教育委員会に出向、教員の待遇問題や同和教育・へき地教育などの諸問題に取り組まれ、昭和58年に校長に転出されました。

一番印象に残っていることは、最初に担任を持った教え子たちのこと。もう還暦を過ぎた教え子たちが今でも3年ごとに同窓会を開き招待してくれるそうです。また、時には「先生元気ですか」と家まで遊びに来てくれるそうで、「教師冥利に尽きます」と話されました。

現在は、お孫さんの面倒や市販の物をしのぐほどの腕前である趣味の能面作りを楽しまれています。

責任感で地域に貢献

北川　仁朗さん

昭和26年に京都府に採用され、府立医科大学の建て替えに携わられるなど技術関係の仕事をされていた北川さんは、20年以上保護司をされていた父親のあとを継ぐかたちで、昭和50年に京都保護観察所綴喜地区保護司を引き受けられました。現在は綴喜地区副会長をされています。

保護観察対象者を自宅に来訪してもらい月2回市内の名所や旧跡を巡り歩く「休さんウォーク」が11月12日に開かれ、幼児からお年寄りまで、約1千400人が参加し、すがすがしい汗を流しました。

前日の雨模様から一転、当日はさわやかな秋晴れに恵まれ、「休さんのマスコットに見送られながら田辺公園多目的運動広場を出発したみなさんは、3つのコースに分かれて「休寺や酒屋神社・甘南備山・観音寺などを観光しながらウォーキング。完歩目指して元気に歩きました。

なかには3世代で歩く家族連れもあり、「孫とウォーキングするのは楽しい」とどんぐりを幼児に拾ってあげている姿も。木々の葉も色づきはじめ、参加者のみなさんは、「紅葉がきれい」と秋の景色などを満喫していました。

一休さんウォークに1400人

紅葉を楽しみながら歩く参加者（一休寺周辺）

消費生活メモ

市は、みなさんの生活の一助として、消費生活に関するいろいろな問題について紹介しています。今回は、火災警報器の設置についてです。

〈事例1〉
男性2人が訪問し「法令が変わり、一般家庭に住宅用火災警報器を設置する義務があるので、今なら定価2万2千円を2万円にする」と言って、直径約10センチの機器を差し出した。義務化されたのなら仕方ないと思い契約をした。

〈事例2〉
「一般家庭に住宅用火災警報器を設置する義務がある。他のお宅ではすでに設置しました」と言って、家に入り台所の天井に機器を設置された。2万円を支払ったが、「領収書を持ってきます」と言ったきり戻ってこなかった。

〈アドバイス〉
平成16年の消防法改正に伴い、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられることになります。それに便乗して、訪問販売業者が高額な機器設置を勧めることが予想されますのでご注意ください。

市や消防署が戸別訪問を行ったり、業者を手配することはありません。火災警報器の設置については消防本部予防課（☎63・7826）へお問い合わせください。

訪問販売で契約をした場合、8日以内はクーリングオフができます。また、期間が過ぎた後も、事例のようにうそを言われて契約した場合は、契約の取り消しを主張できます。

困ったときは、早く市の消費生活相談へ。

日時＝毎週水・金曜日午後1時30分～4時
場所＝市役所3階306号会議室
問合せ先＝産業振興課（☎64・1360）

訪問販売にご注意

住宅用火災警報器

市や消防署は販売しません

講座

介護者の交流会

ねたきりや認知症の高齢者を介護している家族の交流会です。

日時＝12月12日(月)午後1時30分から
場所＝社会福祉センター
内容＝介護の体験者を交えての茶話会
参加費＝無料
しめきり＝12月9日(金)
申込・問合せ先＝社会福祉協議会（☎62・2222）

ひだまりの会

日時＝12月13日(火)午後1時20分～3時
場所＝府立洛南寮
対象者＝市内の高齢者
内容＝季節の小物作り
参加費＝無料
申込・問合せ先＝社会福祉協議会（☎62・2222）

古文書を読む会　狛八景を歩く

郷土史会は、「古文書を読む会」を立ち上げ、月1回古文書の勉強を行っています。古文書に興味をお持ちの人の参加をお待ちしています。

日時＝12月17日(土)午前9時～午後3時
内容＝狛名所八景を歩きます
集合時間・場所＝午前9時・JR上狛駅

ふとん丸洗い

在宅での快適な介護環境づくりのためにふとんの丸洗いサービスを行います。

対象＝市内に在住する介護が必要な満60歳以上の人で、在宅でねたきり期間が3か月以上の人
内容＝ふとんの丸洗いと乾燥

実施日＝▼Aコース…12月12日(月)回収・12月19日(月)納品▼Bコース…12月13日(火)回収・12月20日(火)納品
利用料＝無料
しめきり＝12月7日(水)
申し込みなどくわしくは、社会福祉協議会（☎62・2222）へお問い合わせください。

講師＝ふるさとミュージアム山城技師の伊藤太さん

参加費＝無料
くわしくは、郷土史会岡山（☎63・2244）にお問い合わせください。

ひとこと

市民のみなさんからの「ひとこと」を紹介するコーナーです。

今月のテーマ「行事に参加して」

河原　山内埈子さん

10月16日「京田辺市民音楽祭」に田辺混声より参加。毎回それぞれのグループが練習の成果を披露、美しい声を聞かせてもらいましたが、今回は歌だけでなく器楽演奏も多く増え、京田辺の若者も頼もしいなぁと感じました。反面、裏方で前日から準備していただいている方々の苦労も痛切に感じ、楽しませて頂いた事に感謝の一日でした。

田辺　西川智子さん

2年に1度行われる伝統ある棚倉孫神社のずいきみこしに初めて参加しました。

かわいい衣装を身につけたおちごさんや法被を着て太鼓を叩く男の子の大行列、沿道では近所の人々が雨にもかかわらず外に出て手を振っている姿、みんな楽しい笑顔でした。

一生に一度の貴重な体験ができてとても良かったです。

来月のテーマは、「私の正月の過ごし方」です。150字程度に「ひとこと」と、住所・氏名・電話番号を書いて、はがき・ファクス・電子メールのいずれかで送付してください。

しめきり＝12月14日(水)
送付・問合せ先＝広報広聴課（☎64・1320、FAX64・1305、電子メール kouhou@kyotanabe.jp）

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報広聴課（☎64・1320）へ

パソコン使いこなそう

IT講習会　デジカメコースも充実

教育委員会は、IT講習会を開きます。

日程・定員・場所・受講料＝左表のとおり

時間＝▼午前＝午前9時～正午▼午後＝午後1時30分～4時30分

対象＝希望するコース要件に合う、市内に在住・通勤・通学する20歳以上の人

「コース名」・内容・対象＝▼「パソコン入門」…起動終了、文字の入力・初心者▼「インターネット＋メール」…インターネットの閲覧、電子メールの送受信・起動終了のできる人▼「文書作成基礎」…文書作成ソフトの操作・起動終了のできる人▼「文書作成応用」…表、図を使ったチラシ作成・文字入力を無理なくできる人▼「表計算基礎」…表計算ソフトの操作・文字入力を無理なくできる人▼「表計算応用」…表計算機能の活用、関数・表計算基礎修了者▼「パソコン基礎」…ファイル整理、フォルダ整理・文字入力を無理なくできる人▼「デジカメ基礎」…基本操作、パソコンへの画像取り込み、印刷・文字入力が無理なくできる人▼「デジカメ応用」…画像の加工、編集・デジカメ基礎修了者

申込方法＝往復はがきの往信用に、受講を希望するコース名と講座番号（同コース内で第2希望まで）・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を、返信用の表に住所・氏名を書いて送付してください

複数のコースを希望する時は、各コースごとにはがきを作成し、申し込んでください。

応募者が多数の時は抽選します。

しめきり＝平成18年1月5日(木)必着

申込先＝IT講習係（〒610・0331京田辺市田辺丸山214、中央公民館内）

問合せ先＝社会教育課（☎64・1393）

表計算ソフト学びませんか

同志社学生が講師

市民・産業・大学・行政が連携して市内の情報化を進めている、京田辺市情報支援ネットワーク研究会（たなべネット）は、パソコン講習会（後援＝パソコン講習会）を行います。

講師は同志社・同志社女子大学の学生で構成されIT普及活動を行うNPO法人「Kyoto・CtoG・ac」です。

開催日＝12月10日(土)

時間＝▼午前の部…午前10時～正午▼午後の部…午後1時～3時

場所＝同志社大学京田辺キャンパス情報メディア館

内容＝表計算ソフトの基本操作、家計簿の作成

定員＝午前・午後の部とも50人

参加費（資料代）＝1千500円

申込方法＝市役所・北部住民センター・中部住民センター・中央図書館・三山木福祉会館に備え付けの申込用紙に必要事項を書くか、住所・氏名・電話番号・参加希望の部（午前か午後）・車で来場する人は車の登録番号を書いて、郵送・ファックス・電子メールのいずれかで申し込んでください。団体での申し込みもできます。

しめきり＝12月8日(木)

申込先＝きゅうたなべ倶楽部（〒610・0332京田辺市興戸久保37、FAX64・6200、電子メールアドレスtanabenet2005@yahoo.co.jp）

問合せ先＝きゅうたなべ倶楽部　川合（☎090・5033・6892）

IT講習会日程表

パソコン入門コース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
1		1月25日(水)・26日(木)	午後	15	中央公民館
2		1月27日(金)	午前・午後	15	中央公民館

インターネット＋メールコース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
3		1月25日(水)・26日(木)	午前	15	中央公民館
4		1月28日(土)	午前・午後	15	中央公民館

文書作成基礎コース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
5		1月31日(火)・2月1日(水)	午前	15	中央公民館
6		2月9日(木)・10日(金)	午前	15	中央公民館
7		2月9日(木)・10日(金)	午後	15	中央公民館

文書作成応用コース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
8		1月31日(火)・2月1日(水)	午後	15	中央公民館
9		2月14日(火)・15日(水)	午前	15	中央公民館

表計算基礎コース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
10		2月2日(木)・3日(金)	午前	15	中央公民館

表計算応用コース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
11		2月2日(木)・3日(金)	午後	15	中央公民館
12		2月7日(火)・8日(水)	午前	15	中央公民館
13		2月7日(火)・8日(水)	午後	15	中央公民館

パソコン基礎コース（3時間）受講料＝1,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
14		2月4日(土)	午前	10	中央公民館
15		2月4日(土)	午後	10	中央公民館

デジカメ基礎コース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
16		3月2日(木)	午前・午後	10	中部住民センター
17		3月7日(火)・8日(水)	午前	10	中部住民センター
18		3月9日(木)・10日(金)	午後	10	中部住民センター

デジカメ応用コース（6時間）受講料＝2,000円

講座番号	開催番号	日程	時間	定員	場所
19		3月3日(金)	午前・午後	10	中部住民センター
20		3月4日(土)	午前・午後	10	中部住民センター
21		3月7日(火)・8日(水)	午後	10	中部住民センター
22		3月9日(木)・10日(金)	午前	10	中部住民センター
23		3月11日(土)	午前・午後	10	中部住民センター

樹木や生け垣の適切な管理を

山林や宅地から道路

道路にはみ出していませんか

上に飛び出している樹木の枝や生け垣などで道路が狭くなり、歩行者や車の通行に支障が生じ、交通事故を引き起こす可能性があります。

年末年始にかけて、今一度、所有している樹木などの点検をお願いします。

みんなの道路を安全に利用できるよう、一人ひとりが樹木や生け垣の適切な管理に努めましょう。

問合せ先＝土木課（☎64・1344）

中部センターで慈善のダンス会

中部ダンス連盟は、中部チャリティーダンスパーティーを開きます。

収益金はパキスタン地震募金に寄付します。

日時＝12月4日(日)午後1時～4時

場所＝中部住民センター

協力金＝500円

問合せ先＝中部ダンス連盟　松本（☎63・6292）

犬猫の引き取り年内は20日が最終

府は、市役所で毎週火曜日（祝日を除く）に飼えなくなった犬・猫の引き取りを行っています。

年内は12月20日が最後となり、平成18年1月10日まで引き取りはありませんのでご注意ください。

時間＝午前10時～10時45分

場所＝コミュニティホールの西側

問合せ先＝生活環境課（☎64・1366）

パソコン使い年賀状作ろう

IT業務を主な事業とする共同作業業所「アイ・コラボレーション京都」は、ふれあいパソコン教室（後援＝教育委員会）を開きます。

日時＝12月17日(土)午後1時～4時

場所＝アイ・コラボレーション京都

対象＝小学生

内容＝パソコンを使い、イラストや写真をプリントして年賀状を作る

定員＝先着6人

参加費＝無料

年賀はがきを5枚程度持参してください。

申込・問合せ先＝アイ・コラボレーション京都（☎64・7474、FAX64・7232、電子メールアドレスinfo@i-collabo-kyoto.com）

水泳上達のためのレッスン行います

開催日＝平成18年1月12日(木)・23日(月)・27日(金)

レッスン開始時間＝▼12日・27日…午後2時・午後2時25分・午後2時50分▼23日…午前10時・午前10時25分・午前10時50分

レッスン時間＝20分間

対象＝18歳以上の人

定員＝各回先着1人

費用＝無料

申込方法＝田辺公園プールで直接申し込んでください

申込期間＝受講希望日の1か月前から当日まで

申込・問合せ先＝田辺公園プール（☎65・3113）

年末の交通事故防止府民運動

今年もあとわずかとなりました。年末は交通事故が多発する傾向にあります。一人ひとりが思いやりを持って、交通事故のない安全な一年の締めくくりにしましょう。

12月11日(日)～31日(土)

～年の瀬も　ゆとりとマナーで　事故防止～

運動の重点

○高齢者の交通事故防止

○自転車利用者のマナー向上と交通事故防止

○飲酒運転の追放

【田辺警察署　☎63-0110】

府は、府民のみなさんに環境保全について考え暮らしの中での実践していただこうと「京都環境フェスティバル2005」（共催＝京と地球の共生府民会議・府地球温暖化防止活動推進センターなど）を開きます。

10・11日　環境フェスティバル2005

みんなで地球環境考えよう

日時＝12月10日(土)と11日(日)の午前10時～午後4時

場所＝京都府総合見本市会館（パルスプラザ　京都市）

くわしい内容などは、府ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/fes/index.html）をご覧ください。

問合せ先＝府環境政策室（☎075-414-4704）

市内のできごと、ニュース、催しなどがあるときは、お知らせください

広報広聴課（☎64-1320）

各種相談事業の日程

※相談日が祝日の時は、相談開催日を変更する場合がありますので各担当へお問い合わせください

相談名	相談内容	日時・場所	問合せ先
なやみごと（人権・行政）相談	人権擁護委員・行政相談委員による相談	12月14日(水)市役所会議室 28日(水)北部住民センター 13：30～16：00	人権啓発課 ☎62-4343
市民無料法律相談	弁護士による相談 ①12月16日②平成18年1月5日から電話予約受付(土・日・祝日を除く)	①平成18年1月5日(木)②1月18日(水) 13：30～16：30 市民相談室	
府民無料法律相談	弁護士による相談 12月16日電話予約受付	12月19日(月) 13：30～16：30 田辺地域総務室	田辺地域総務室 ☎62-0173
一般健康相談（一人を成人対象）	保健師・栄養士による相談（予約制）	毎週月曜日 9：00～11：00 保健センター	健康推進課 ☎64-1334 ☎64-1335
	医師・保健師による相談	①12月5日(月) 13：45～15：30 保健センター（予約制） ②12月14日(水) 13：30～15：00 中部住民センター ③12月15日(木) 13：30～15：00 南山西公民館	
妊婦乳幼児相談	妊婦・乳幼児の相談、「赤ちゃんサロン」・妊婦の「たまごサロン」併設	12月1日(木) 9：00～10：30 保健センター	
リハビリ相談	家でできる訓練の方法や、内容について（来所も可）	12月13日(火) 9：00～11：00 保健センター（☎63-2662）	
こころの健康相談	こころの健康に不安やお困りの市民・家族など（専門医による相談・予約制）	12月13日(火) 13：45～15：30 保健センター	
発達相談	乳幼児のことについて、気にかかることなど	毎週月～金曜日 13：30～15：30 田辺児童館	田辺児童館 ☎63-1081
育児相談		毎週月曜日 9：00～12：00・13：00～16：30 普賢寺児童館	普賢寺児童館 ☎65-0153
すくすく子育て相談		電話相談　毎週月～金曜日 9：30～16：00 来所相談　毎週月・水曜日 13：00～16：00	地域子育て支援センター ☎62-1477
家庭児童相談室	18歳未満の子どものことについて、気にかかることなど	毎週月～金曜日 9：00～12：00・13：00～16：30 児童福祉課 電子メールアドレス jido@kyotanabe.jp	児童福祉課 ☎64-1377
在宅介護支援相談	在宅介護に関する各種相談、アドバイス	12月21日(水) 10：00～11：30 老人福祉センター常磐苑	高齢介護課 ☎64-1373

相談名	相談内容	日時・場所	問合せ先
消費生活相談	くらしの中で購入する物やサービスについての相談	毎週水・金曜日 13：30～16：00 市役所306会議室	産業振興課 ☎64-1360
女性の相談室	女性による女性のためのカウンセリング（予約制）	12月1日(木)・15日(木) 13：30～16：30 市役所会議室	政策推進課 ☎64-1309
教育相談	登校しぶりや不登校の問題、学習の遅れなど（予約制）	12：30～16：30 ●6日(火)　桃園小学校 ☎63-6335 三山木小学校 ☎62-1055 ●13日(火)　松井ケ丘小学校 ☎62-8888 田辺小学校 ☎62-0044 草内小学校 ☎62-0054 田辺東小学校 ☎62-4348 ●20日(火)　大住小学校 ☎62-0046 薪小学校 ☎63-2000	各小学校 電話による教育相談は学校教育課 ☎63-4488
ふれあい相談室	ひとりで悩まずどんなことでもご相談を 電話・FAX・来所可	毎週月～金曜日 9：00～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 ☎62-5447 FAX65-4962
心配ごと相談	毎日の生活で心配なこと、わからないことについて（日常生活全般について）	12月5日(月)・15日(木)・26日(月) 13：30～16：00 社会福祉センター	
心配ごと出張相談		12月20日(火) 13：30～16：00 薪公民館	
生活なんでも相談		12月9日(金) 13：30～16：00 老人福祉センター常磐苑	
「これからのこと」相談	物忘れや一人暮らしで不安な人や高齢者・障害者など対象に福祉サービスの契約など生活支援について	12月27日(火) 10：00～12：00 草内公民館	
司法書士法律相談	登記・相続・離婚問題など（予約制）	12月15日(木) 13：30～16：00 社会福祉センター	
成年後見制度相談	成年後見制度の内容や手続きの方法について（予約制）	12月27日(火) 13：30～16：00 社会福祉センター	
土曜日なんでも相談	日常生活全般について、どんなことでもお気軽に（予約制）	12月17日(土) 10：00～12：00 社会福祉センター	
弁護士による無料法律相談	法律問題全般（予約制）	12月5日(月)・26日(月) 13：30～16：00 社会福祉センター	
南部法律相談センター	弁護士による有料の法律相談（予約制・40分5,250円）	毎週木曜日 13：00～17：00 CIKビル（近鉄新田辺駅西）	京都弁護士会 ☎075-231-2378

愛の献血

12月14日(水)	10：00～11：30,13：00～14：00	北部住民センター
	14：30～15：30	京阪ザ・ストア（フレスト松井山手店）
12月28日(水)	10：00～11：30,13：00～15：30	コミュニティホール

休日応急診療所開設のお知らせ

毎週日曜日・祝日

及び年末年始（12月31日～1月3日）

受付時間＝8：30～14：30

場所＝保健センター内（☎63-2662）

問合せ先＝健康推進課（☎64-1334）

図書館だより

中央図書館

☎65－2500　FAX65－1222

おはなし会

▶12月3日(土)…北風に会いに行った少年▶10日(土)…かしこいグレーテル▶17日(土)…小人とくつや▶21日(水)…よくばりすぎたねこ▶24日(土)…七人さきのおやじさま

時間＝▶土曜日…午後3時～3時30分▶水曜日…午後3時30分～4時

話し手＝▶土曜日…おはなしサークルのがらがらどん▶水曜日…図書館職員

12月のギャラリー

▶「かぐや姫サミット開催地探訪～ひとり旅のリポート～」：中口ひとみ＝6日(火)～11日(日)▶「凧作り研修会作品展」：たなべ文化歴史フォーラム21奥西次男＝13日(火)～18日(日)▶「第6回ＧＥＮの太陽たち」：玉井源人＝20日(火)～28日(水)。ただし、22日(木)・23日(祝)・26日(月)は除きます。

12月の映画会

今月はヒューマン・ドラマ映画特集です。

▶3日…マイ・ルーム▶10日…セブン・イヤーズ・イン・チベット▶17日…ジャック▶24日…顔のない天使

いずれも土曜日の午前10時30分から

中央図書館北部分室

北部住民センター内

☎63－0499　FAX63－7956

おはなし会

▶12月3日(土)…おいしいおかゆ▶10日(土)…小さな赤いセーター▶17日(土)…小人とくつや　他（クリスマス会）▶28日(水)…かさじぞう

時間＝▶土曜日…午前11時～11時30分▶水曜日…午後3時30分～4時

話し手＝▶土曜日…図書館サークルのおはなしバスケット▶水曜日…図書館職員

中央図書館中部分室

中部住民センター内

☎64－8833　FAX64－8820

おはなし会

▶12月7日(水)…クリスマスの12にち（えいごのおはなしかい）▶14日(水)…貧乏神と福の神▶21日(水)…小さなスプーンおばさん

時間＝午後3時30分～4時

話し手＝▶7日…本市のAET▶14日…図書館職員▶21日…図書館サークルのおはなしバスケット

（8月25日に中央図書館中部分室で行われた英語のおはなし会）

リユース情報

ゆずります

①学習机2台②ハイアンドローチェアー③チャイルドシート

受付開始日時＝12月5日(月)午前8時30分

申込・問合せ先＝産業振興課（☎64・1360）

各種証明書

市役所外でも発行

時間外窓口もご利用ください

市は、市役所に来庁できない人のために、市役所窓口業務取次所と市民課サービスコーナーを設け、各種証明書の取り次ぎ・発行を行っています。

また、市役所の業務時間外に証明書を受け取りたい人のために、時間外窓口を開設しています。

各種証明書が必要な時にはぜひご利用ください。また、証明書の受け取りの際は、運転免許証や健康保険証など、本人であることの確認ができるものを持参してください。

くわしくは、市民課（☎64・1330）へお問い合わせください。

市役所窓口業務取次所

住民票の写し、住民票記載事項証明書、住所変更証明書の交付の取り次ぎを行います（交付は請求者とその世帯員に限ります）。

取次所に備え付けの用紙に必要事項を書いて請求してください。市役所開庁日の午後3時までに請求すると、当日の午後5時以降に取次所で受け取ることができます。

取次所	場所	受付時間	電話番号
タウンプラザ	松井山手駅前	午前10時～午後7時 水曜日は休み	65-4100
商工会	商工会館	午前9時～午後7時 土日祝は午後5時まで	62-0093
新田辺駅東駐輪場	新田辺駅東側	午前6時～午後9時	63-7878
フードショップキムラ	興戸駅前	午前9時～午後8時 日曜日・祝日は休み	62-1440
古川酒菓子店	三山木駅西側	午前8時～午後8時	62-0397
村雲商店	普賢寺バス停前	午前9時～午後5時30分 日曜日・祝日は休み	62-4374

市民課サービスコーナー

市民課サービスコーナーでは、各種証明書の発行を行っています。ただし戸籍関係の証明書は、本籍地が京田辺市の人に限ります。

	北部サービスコーナー	南部サービスコーナー
場所	北部住民センター内 京田辺市大住内山1番地1 ☎63-7955	三山木福祉会館内 京田辺市三山木谷垣内2番地 ☎62-0571
受付日時	火～金曜日 午前8時30分～正午と午後1時～5時	月～金曜日 午前8時30分～正午と午後1時～5時
休業日	土・日曜日、祝日 年末年始、北部住民センターの休所日	土・日曜日、祝日 年末年始
取扱業務	住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書 戸籍の全部・個人事項証明書（戸籍謄・抄本）、戸籍附票 除籍の全部・個人事項証明書（除籍謄・抄本）、除籍附票 身分証明書、外国人登録原票記載事項証明書	

時間外窓口

時間外窓口では、平日の業務時間内に来庁できない人のために証明書を交付しています。時間外窓口の利用には、事前の電話予約が必要です。

また、郵送で住民票の写しや戸籍の謄抄本などを交付するための、郵送の申し込み受け付けを行っていますのでご利用ください。

時間外窓口	交付時間
市役所1階警備室 ☎64-1330（市民課直通）	月～金曜日の午後5時～9時 土・日曜日、祝日の午前9時～午後9時 ただし、正午～午後1時を除く
北部サービスコーナー 北部住民センター内 ☎63-7955	土曜日の午前9時～午後5時 ただし、正午～午後1時を除く
南部サービスコーナー 三山木福祉会館内 ☎62-0571	土曜日の午前9時～正午

	時間外交付	郵送の申し込み受け付け
交付できる証明書	①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③住所変更証明書 ④印鑑登録証明書	①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③住所変更証明書 ④戸籍または除籍の全部・一部事項証明書 ⑤除籍または原戸籍の謄抄本 ⑥戸籍の附票 ⑦身分証明書
申請できる人	本人または同一世帯員。④は、すでに印鑑登録している人に限ります。	①～③…本人または同一世帯員 ④～⑥…本人または同じ戸籍にある人、直系親族 ⑦…本人のみ ④～⑦は本籍地が京田辺市の人に限ります。
申込方法	月～金曜日の午前8時30分～正午、午後1～5時に証明書を受け取りたい場所へ電話で予約してください。④の場合は印鑑登録番号が必要です。	時間外窓口で申請書に必要事項を書いて、手数料・郵送料・送付用の封筒を添えて提出してください。翌開庁日に証明書を発送します。

気象・防災の情報携帯にメール送付

府は、警報などの気象情報や防災・防犯などの情報を、携帯電話にメールでお知らせするサービスを行っています。携帯電話で本文を記入していないメールをanzen@k-anshin.pref.kyoto.jpへ送信すると、登録案内メールが返信されますので、登録してください。

くわしくは、本紙と一緒にお届けするチラシをご覧ください。

問合せ先＝管財防災課（☎64・1314）

なお、広報きょうたなべ11月15日号でお知らせした管財防災課の問い合わせ先の電話番号が誤っていました。お詫びして訂正します。

新春の甘南備山

みんなで登りませんか

1月3日

文化協会は、新春甘南備山初登り（後援＝教育委員会）を行います。

日にち＝平成18年1月3日㈫（小雨決行）

集合場所・時間＝▼京田辺駅西口・午前8時30分▼薪小学校・午前9時

問合せ先＝文化協会（中央公民館内、☎62・2552）

10日に同女大でクリスマス礼拝

同志社大学では、学生・教職員と市民のみなさんが出演するクリスマスの学校行事として、また地域交流を深めるため「同志社京田辺クリスマス燭火讃美礼拝」を開きます。

日時＝12月10日㈯午後4時30分から

場所＝同志社女子大学京田辺キャンパス新島記念講堂

内容＝▼ゴスペルソング▼キャンドルライトサービスなど

出演＝▼同志社学生聖歌隊▼京田辺市民合唱団▼田辺少年少女合唱団コスモス▼同志社大学ハンドベルクワイア▼同志社国際高校トーンチャイムなど

入場料＝無料

問合せ先＝同志社大学キリスト教文化センター（☎65・7370）

母子・父子家庭のクリスマス会開く

京田辺母子会は、母子・父子家庭の親子を招待してクリスマス会を開きます。アトラクション、サンタクロースからのプレゼントもあります。

日時＝12月18日㈰午前10時～正午

場所＝社会福祉センター

参加費＝無料

申込・問合せ先＝▼京田辺母子会役員　小川（☎62・2258）▼児童福祉課（☎64・1377）▼社会福祉協議会（☎62・2222）

新田辺駅西側を25日まで電飾

観光協会は、新田辺駅西側のパスロータリーにクリスマスイルミネーションを飾ります。

12月25日㈰まで、午後6時から10時までの間、点灯します。

問合せ先＝観光案内所（☎68・2810）

市立幼稚園大会が11月15日に田辺中央体育館で開かれました。

市内の園児が大集合

幼稚園大会でふれあう

これは、12日～18日の一週間、全国公立幼稚園が幼稚園教育の充実・発展をめざして開いた「全国幼稚園ウィーク」の一環のイベント。田辺・田辺東・草内・大住・三山木・松井ケ丘・薪・普賢寺の8園の5歳児287人とその保護者が一堂に集まり、体操やかけっこ、フォークダンスなどで、親子や友達同士のふれあいを楽しみました。

園児たちは、お母さんやお父さんと一緒に、思いっきり体を動かしていました。

（☎62・2222）

今回の出演は「翼～TSUBASA～」のみなさんです

エレキ大正琴の演奏

ロビーコンサート　お昼休みに聴きませんか

市は、市民のみなさんにお昼のひと時を音楽で楽しんでいただこうと、「市民ふれあいロビーコンサート」を開きます。

今回の出演は、「エレキ大正琴」を使って従来の大正琴のイメージを変え、新しいサウンドを目指して演奏活動をしている「翼～TSUBASA～」のみなさんです。

日時＝12月15日㈭午後0時20分～0時50分

場所＝市役所2階市民ホールとその周辺

出演＝翼～TSUBASA～

曲目＝▼どうにもとまらない▼ラ・クンパルシータ▼ベサメ　ムーチョ▼ママがサンタにキッスをした▼星に願いを▼あの鐘を鳴らすのはあなた▼熱き心に

問合せ先＝政策推進課（☎64・1310）